

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年9月27日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

いくつかお伺いします。今日の定例会合で、東京電力柏崎刈羽6、7号機の審査書案について議論が始まりました。今日、事務方からの説明が一通り終わって、ちょっと時間が足りないということで、次回に結論は持ち越しになったと理解しておりますけれども、次回で取りまとめをされるという受け取りでよろしいのでしょうか。

○更田委員長 では、ひとつひとつ。極めて正直に言うと、それは私にもわからない。今日出た質問だけではなくて、次回も各委員から質問があるだろうし、それに対して納得が得られなければ、あるいは共通理解が得られなければ、議論を続けるということもあるだろうし、あるいは審査書案に手を加えることになるかもしれないし、そうでなければまとまるということになる。今日、随分時間を取って議論しましたから、次回、取りまとめになると考えることもできますけれども、今、次回、まとまるかどうか、はっきりしたことは申し上げられないですね。

○記者 分かりました。もう一つですけれども、今回は余り議論になりませんでしたけれども、先般からずっと焦点になっている東京電力の事業者としての適格性について、更田委員長も田中前委員長も、ここは認められていらっしゃると思うのですが、一方で、報道含め、かなり説明不足ではないかとか、議論が不足しているのではないかと、厳しい批判があることは御承知と思うのですが、このギャップが何なのだろうとずっと考えていまして、適格性についての言葉の定義が少し違うのではないのかなということをおもいつきまして、ここでちょっと確認しておきたいのですが、更田委員長は、適格性について、どういうものだと理解していらっしゃるのでしょうか。何となくですが、技術的な適格性という話になっているように思うのです。

○更田委員長 それはまさに、審査の一環として適格性を論じている以上は、技術的な適格性に違いない。その技術的なものの中には、遂行する組織としての、組織が健康であるとか、経営者のリーダーシップがきちんと発揮できるかといったものも含めた意味

での適格性だけでも、道義的な適格性について私たちが議論しているわけではない。適格性を捉える中で、技術的な適格性、それ以外のものをどう呼ぶか、今、質問を聞いていて思ったのですけれども、道義的な適格性、これは前回、着任のときの会見でも申し上げましたけれども、感情論で審査をしているわけではありませんので、道義的に、今、東京電力が原子力発電所を運転する資格があるかどうかというところまで、今回の適格性の中で議論をしているわけではないというのが私の理解です。

それから、今日は、技術的な面での審査書案についての議論に時間を費やしてしまいましたけれども、取りまとめといいますか、パブリックコメントに入る前の段階では、今日も資料としてはついていましたけれども、先般までの適格性に係る審査にかかわる文書であるとか、それについて、改めて必要があれば、各委員がそれぞれの見解を述べるという機会があってもよいだろうとは思いますが。

○記者 重ねて申し訳ないのですけれども、適格性についてなのですから、東京電力に問われているものとしては、道義的・社会的責任、適格性がまずあって、その中で、7月10日の規制委員会での東電の経営陣と皆さんとのやり取りの中で、田中前委員長も、更田委員長も、かなり厳しい言葉でいろいろな対応を迫られました。特に更田委員長は、男気を見せろとか、意気に感じさせてくれという、それこそかなり感情的なというか、そういう言葉もあったと思うのですけれども、受けとめている側としては、技術的な能力というのは通常の審査会合で当然議論されていっしょのだからし、そこからあえて一歩も二歩も踏み込んだのかなという受けとめ方をしていたのですけれども、更田委員長としては、当初から技術的適格性に絞って考えていっしょだったのですか。

○更田委員長 技術的適格性という言葉の定義が、おっしゃっている意味と、私が言っている意味と、定義の範囲が重なっているかどうかには多少疑問はありますけれども、技術的適格性の中には必ずしも原子力の専門ではない経営者がきちんとした、例えば、資本の投資ができるかどうかだとか、人事の配置ができるかどうかといったことも、技術的な組織の作り方という意味では、技術的な適格性の中に含まれていて、これは審査の中でも見ている。

男気というのは、実は、前の社長の廣瀬さんに感じていた言葉がつい出たのです。事故の直後から逃げる姿勢を見せずに、怯まずに、責任を負う姿勢を廣瀬社長は見せてこられたと、私は個人的に感じていた。あの姿勢を小早川社長にも求めたいという意味で申しあげました。それは感情的と言われれば、そう受け取られる向きもあるかもしれないけれども、ただ、組織を引っ張っていく、あれだけの大きな組織ですから、社長として、特に原子力部門に関して、きちんとしたリーダーシップを見せてくれという、そういうつもりで申しあげました。

○記者 最後に1点なのですけれども、適格性をめぐる議論の中で、どうしても、こちらの受けとめ方なのですから、当初、規制委員会としてかなり大上段に構えられて厳しく迫ったのに、急にトーンダウンしたとか、かなり広い意味での適格性をイメージさ

せるスタンスが、技術的な適格性に矮小化したのではないかという印象があるのですけれども、そこについては、丁寧に説明していただくという意味で、改めて説明をお願いしますか。

○更田委員長 受けとめられ方に関してコメントはできないと思っていますのですよ。私たちのプロセスがどう受けとめられるか、それは様々な受けとめられ方があるでしょうけれども、これまでの5年間の規制委員会の判断やプロセスについても、同じ私たちの判断や、同じ行動に対して、拙速であるという御意見と、それから、時間をかけ過ぎだという議論と、同時にいただいているのですね。ほとんど全ての場合にあってそうです。その中で私たちは、拙速に陥ることなく、かついたずらに時間を費やすことなくといって、私たちはその間でのベストな道を探ってきているつもりですけれども、その度、その度の受けとめられ方に関して、不当な受けとめられ方をしているとか、あるいは順当な受けとめられ方をしているというコメントする立場にはないと思っています。

○記者 規制委員会のいろいろな取組、特に審査について、再稼働を急いでほしい人は遅いと言うし、再稼働を反対する人は早いと言うし、それについてコメントされる立場でないというのはよく分かるのですけれども、一方で、規制委員会として、中立性を重んじていらっしゃるからだと思いますけれども、やはり説明責任の部分で言葉足らずな部分があるのではないかと思うのですけれども、そこはお感じになりませんか。

○更田委員長 どういったところですか。

○記者 例えば、今みたいに、いや、受けとめられ方はコメントできませんと。受けとめられ方が様々あるというのは、それは受けとめる立場で当然変わらなると思うのですけれども、一方で、説明する側の言葉が足りないという部分はあると思うのですけれども、そこは、言葉を尽くして説明しているけれども、受けとめられ方に差が出ているということなのではないでしょうか。

○更田委員長 言葉が足りないという指摘があれば、足りるように、個別具体的にどこについて説明が足りないということであれば、説明するように努めてきていると思います。ギャップが感じられる、あるいは姿勢が急に変わったように感じられる、ただ、私たちとしてはそのつもりはありません。どこのところがということであれば、それは説明を重ねていく以上のことは私たちにはできません。

○記者 重ねてもしょうがないので。私がさっきから言っているのは、適格性についての議論が矮小化したように見えるということなのですから、それについて、こういうことが矮小化して見えたのかもしれないというような、言葉足らずな部分があったということがあるのか、それとも、それはそっちが勝手に思っているだけでしょうかということなのかということです。

○更田委員長 おそらく、私なりに捉えると、1回目に東京電力の経営層と会って、2回目に文書での回答を求めて、1回目と2回目に随分温度差があるように感じるとおっしゃっているのだらうと思います。これは着任会見のときにも申し上げたけれども、1回

目に会ったときに、率直に申し上げると、会長、社長に十分な覚悟と準備ができているのかということに私たち委員会は不安を感じたので、そこでヒートアップした部分があるのだと思います。その上で、こういった点について回答を求めるといふのを頭を冷やして整理をして、それぞれの項目について回答をとということで、問いかけを文書で行って、それについて文書で回答を得たので、その整理の段階に入ったので、1回目と2回目で随分温度差があるように感じられたとしたらば、1回目にヒートアップしたのがそういう印象を与えたのではないかと私は思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、御質問のある方。ウエダさん。

○記者 朝日新聞のウエダです。

済みません、適格性について、また繰り返しになるかもしれませんが、適格性という言葉を立てて審査をしたというのは初めてだと思うのですが、保安規定に記載させて、これからその実効性を担保していくというやり方は、私自身は評価しています。ですが、初めて立てているワードなので、適格性というものは何なのかという、定義ではなくて、それを担保する基準とか、指針とか、ガイドラインとか、多分、ないのだと思うのです。そこを将来的に担保するために、そこまで行くのか、例えば、考え方を整理して、適格性はこうやって担保するのだという整理をされるのか、そういったお考えはおありでしょうか。

○更田委員長 まず、結論からお答えすると、今回の適格性審査と称しているものは、やはり東電スペシャルだと思っています。実際、技術的な審査書に関する議論を始める前に、たしか委員会を4回費やしたと思うのですけれども、適格性の審査と称して、こういう形でやるかどうかに関しては、いろいろな考えがありました。私自身も悩みがありました。というのは、法に基づいて、さらに下部規定で規則があって、水準が定められていて、何が適格かといった審査になじむ性格のものではない。そういった意味では、一つのアプローチとしては、これまでの川内や伊方と同様に、淡々と、いわゆる審査チームが整えた審査書案の審議に入ってというのも一つの考え方ではあろうと思います。

ただ、やはり福島第一原子力発電所事故という未曾有の原子力災害を起こした事業者に対して、それでいいのか。これは田中前委員長はじめ委員の思いがあったと思います。ただ、繰り返し御質問の中にあられますけれども、では、何をもって適格なのか、さらに、あれだけの事故と被害を及ぼした東京電力の道義的責任をどう問うのだ。広げ過ぎると、そもそも私たちが判断するのりを超えたものになります。一方、純粋に技術的な知識であるとか、教育体制みたいなものに限ってしまうと、これは余りに視野が狭い、小さいだろう。どこまで、どれだけの範囲をどう見るかが非常に難しい領域であろうと思います。さらに言えば、問うべき適格性が事業者によって、事故を起こした事業者と、そうでない事業者、あるいは事故を未然に防ぐことができたとか、いろいろなケースが

あるだろうと思います。ですから、それだけ難しい領域の審査であるだけに、逆に言うと、そのとき、そのときの事例で判断を重ねていくしかないだろうと思っていて、御質問の趣旨にあるような適格性の部分に関して、基準であるとか、ないしは審査ガイドであるとかは、今は考えておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方。奥の女性の方。

○記者 ありがとうございます。文化放送のヨシダと申します。よろしく申し上げます。

適格性と全く関係ない、初歩的な質問となってしまうので、済みません、もしかすると就任会見とダブってしまうかもわからないのですが、今日、更田委員長が定例会見に臨まれる最初だと思われるのですけれども、委員長としてのスタンスとして、前の田中委員長の路線を引き継がれるのか、もしくは、更田委員長のカラーを出されるのか、今後どういった方針で進められようと思っていらっしゃるかお聞かせください。

○更田委員長 二者択一であるとするれば、田中前委員長の路線をきちんと受け継ぎたいと思っています。カラーというものは出そうとして出るものではなくて、おのずと出てしまうものだと思いますので、私はそれに任せたいと思っていますけれども、安全の追求に終わりはなく、そして決して妥協しない。退任の際に田中前委員長は非常に明確な言葉で、一点の曇りもないとおっしゃった。私もあの言葉とともに退任できればどんなにいいだろうと思います。そういう意味で、田中委員長、見事に発足した組織の5年間を引っ張ってこられたし、変えなければならぬと思っているところが明確にあるわけではないです。ですから、今の御質問にお答えするとすれば、きちんと彼が歩んできた足跡をそのまままた前に進んでいければと思います。

○記者 付随してにはならないかも知れませんが、会見のスタイルをスタンディングにされたというのは、御自身のお考えなのでしょうか。何か思いがおありなのでしょうか。

○更田委員長 これは自分の希望でこうしてもらいました。というのは、座ってやるとどうしても姿勢が悪くなるのと、それから、後ろの方の顔が見えづらくなるのですね。質問にお答えするとき、その方のお顔が見えた方が、私の場合、答えやすいので、立ってできればと提案したら、すんなり広報が受け入れてくれたものですから、こういう形にいたしました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。クラサワさん。

○記者 Beeメディアのクラサワといいます。

F1のロードマップが改訂されて、私、田中委員長にも何度か御質問も差し上げたのですが、やはりちょっとおぼつかないというか、非常に大きな事業といいますか、それこそ安倍さんの言う国難ではないかと思うのですけれども、TMIのとき、これは釈迦に説

法ですけれども、やはりNRCが前へかなり出てきて、DOEと組んで、それから、ホワイトハウスがサポートして、地元の自治体と事業者と、本当に一致団結してやってきているのを見ると、もっともっと規制委員会が前に出てもいいのではないかと私は常々思っているのですけれども、これについて、更田委員長はどうお考えでしょうか。

- 更田委員長 御存じのことと思いますけれども、TMIのケースの場合、やはり米国は軍需産業も抱えていることもあって、核を扱う国立研究所であるとか、ハンフォードであるとかといったところが、設備から、陣容から、極めて充実していて、国が前へ出ていくという側面があったと思っています。さらに言えば、米国の場合は電気事業者の規模が小さいので、とてもあれだけの事故処理に民間企業が主体となって当たることができなかつたという背景はあるだろうと思っています。

事業主体の責任や、やるべきことの肩がわりをしてはならないというのは基本線だと思いますけれども、ただ、側面、側面で規制委員会がもっと前にというのは、激励だと思って受けとめたいと思います。私たちが制度上できることも制限はあるのですけれども、これが明らかによかれと思うことに対しては、きちんとしていきたいと思っています。

1つは、繰り返しお話ししていることですが、処理済み水は規制委員会がいち早く明確に私たちの見解、意見を述べていますけれども、風評被害の問題であるとか、市場の受けとめ方等々の問題はありますので、政府全体でも向かっていかなければならない難しい問題だし、何よりも東京電力がこうさせてくれと言い出さないことにはどうにもならない部分はあるだろうと思っていますけれども、一つのシンボルといいますか、当面、着眼すべきところと言えば、処理済み水の問題などについては、規制委員会も今後ともかかわっていききたいと思っていますし、言うべきことは今まで以上にはっきり言っていこうと思います。

- 記者 昨日も東電で会見があったので私も出てきたのですけれども、優先順位といいですか、当面、とにかく汚染水の問題が非常に大きい。それから、使用済燃料、デブリとあって、使用済燃料はある意味で言うと、プールに入ってラックに入っていれば、そんなに大きなあれはないわけですが、汚染水を含めて、優先順位とか、そういったスケジューリング、あるいはロードマップを作る上でも、もっともっと規制委員会が助言、あるいは経験を持っているのは、デブリを扱ったことがあるのはJAEAだけです。原研だけです。TMIのときに、人も出して、お金も出してね。そういうことを束ねる力というのですか、リーダーシップをもうちょっと発揮していいのではないかと思うのですが、いかがでしょう。原子力規制委員会の設置法でも、国民の生命、健康、安全を守るという非常に大きな使命を背負っていると思うので、もう0.5歩ぐらい前に出て頑張ってくださいとはできないでしょうか。

- 更田委員長 ありがとうございます。激励だと思って受けとめますが、2つのことをお答えします。

1つは、リスクマップというものをしていますけれども、多くの方に見ていただく

ために、やはりざっくりとした内容にはなっているけれども、優先順位という点では、リスクマップだけからは読み取りにくいところがある。今、おっしゃったように、リスクという観点からしたら何が大事かという、不安定な状態にあるものが一番リスクが高い。何が不安定かという、気体はないので、固体のものは置いておけば、そこにいてくれますけれども、液体は何かといったら、漏れて流れていってしまうかもしれない。そういう意味では、意図せずにたまってしまっている滞留水の問題が一番優先でしょう。

さらに言えば、余り話題に上ることはないのですが、スラリーだとかスラッジ、これは放射性物質の蓄積量から言うと、建屋にたまっている全汚染水の一桁上のようなものが、泥ですね、そういったものがある。これは普通の状態であればそこにいてくれるけれども、非常に大きな津波が再びやってくると、それをさらっていってしまう。そういった事態になれば、著しい環境汚染になりますから、そういった泥のようなものはおそらく2番目。

おっしゃるように、固体であって、使用済燃料プールにいる使用済燃料は、そういった意味では、優先順位としては高くないのかもしれない。でも、例えば、排気塔もそうですけれども、再び大きな、想定を超えるような地震に襲われると、あんな高いままにしておくとは倒れる可能性があって、倒れると、あそこでいろいろなものを巻き上げますので、今、頭にあるのは、水の形であるもの、それから、泥の形であるもの、それから、高い鉄塔、こういったものを優先順位をなるべく明確にしてお伝えするような試みは続けたいと思います。

2つ目は、TMIのデブリの分析の経験というのは、TMI VIP計画というのがOECD/NEAの音頭取りであって、米国の予算で行われたもので、日本にTMIのデブリが輸送されました。このTMIのデブリは旧日本原子力研究所の東海研究所で分析を進めて、その分析を進めた研究室の、組織変更が途中でありますから、流れた流れの、引き継いだ研究室の、私はその研究室の室長で、私の先輩方や同僚方がやっている。今、規制庁に出向している永瀬管理官などもデブリの分析に当たった経験を持っている。ですから、あの組織を引き継いだJAEAには、原科研には経験が残っていて、その知識も引き継がれているので、大きな役に立ってほしいと思います。一方で、JAEAは今、非常に難しい状況にもあって、これは田中委員長もおっしゃっていましたが、少し切歯扼腕しているところがありまして、JAEAにはさらに大きな役割を、単に建物を造るだけではなくて、分析とか助言でもっと大きな役割を担ってほしいと思っていますし、また、幸い、新たに着任した山中委員もデブリ等々に関しては豊富な知識と経験をお持ちですので、半歩、できれば一步を踏み出せるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方。真ん中の列の3番目の方。

○記者 朝日新聞のオオムタです。

今の件に若干関連します。昨日、政府が中長期ロードマップの改訂を出しました。そこでは廃炉という形なわけですが、必ずしも汚染水とかスラッジ、スラリー、今、おっしゃったような全体像ではないと思うのですね。中長期ロードマップを作るところには原子力規制委員会も絡んでいるわけですが、それでよろしいのでしょうか。まさに全体をもう少し見たものを作るべきではないのでしょうか。それが1点目です。

- 更田委員長 1つずつお答えします。昨日、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議で決定した中長期ロードマップ。まず、この中長期ロードマップは、いわゆる推進サイドで、廃炉を進めるサイドで策定しているものですので、オブザーバー等で途中のプロセスにうちの職員も参加していますし、あの会議にも私は出席していますが、決定にはあずかる立場ではなくて、決定の際には後ろへ退いて、残りの関係閣僚の方々に決定するというシステムになっています。あれはあくまで中長期ロードマップで、比較的粗いメッシュで整えられている部分があるのはそのとおりです。というのは、細かい部分に関して整えても仕方がない部分があって、廃炉作業というのは、繰り返し申し上げていますが、先々までしっかりとしたもろみが出て、そのとおりに計画が立つという性格のものでどうしてもありませんので、中長期ロードマップもやはりかなりの幅を持った計画のようなものになっています。

私たちは、どちらかというと、短い期間に対してリスクの低減に取り組んでいますので、あの中長期ロードマップを補うような形で、先ほど申し上げたようなリスクマップを更にブラッシュアップするとか、そういった取組で補うことができればと思っています。

それから、スラリー、スラッジというのが全体計画の中で大きな位置を占めないと受けとめられているわけではないのだらうと思っていますけれども、リスクとして比較的高い割には、中長期ロードマップでの扱われ方が小さく見えてしまった側面というのはあるのだらうと思います。

いずれにせよ、NDFであるとか資源エネルギー庁との情報交換、意見交換のようなものは、少し頻度を上げて行っていく必要があるのだらうと思います。

- 記者 もう一点お伺いします。IRRSなどで今の規制委員会、規制庁の規制行政に対して注文が出ています。それで、そういったものを受けて、そのうちの一つというか、世界的な大きな流れで、今回の保安規定のような安全文化、事業者にどういうふうに安全文化を担保させるかと。東電自身が、1Fの事故のときにはもう我が社の安全文化は崩壊していたとまで書いているもの、そういったものに対して今後どのように、もちろん検査などもあるとは思いますが、規制庁、規制委員会が力を入れていかなければいけない部分はいっぱいあると思うのですけれども、安全文化というような部分、保安規定を生かしてどういうふうにしていかれるおつもりか、その大きな大方針をお伺いしたい。
- 更田委員長 お尋ねいただいた面からちょっと広げてしまうことになるかもしれませんが、福島第一原子力発電所事故に至ってしまった安全文化上の問題というのは、



今、崩壊していたと自ら言っていたという東京電力における安全文化だけではなく、行政側の安全文化も当然大きな問題で、旧原子力安全・保安院における安全文化、原子力安全委員会もその一翼であったかもしれません。それから、推進と規制とが同居してしまっていた組織、その組織の設計に基づく基本的な考え方、そういった意味で、事業者だけに限らない安全文化の劣化というものが大きな事故の原因の一つであろうと思っています。したがって、原子力規制委員会にとって、この安全文化の問題というのは極めて重要であることは言うまでもありません。

一方で、安全文化をどう計るか、安全文化の劣化の兆候をどうつかまえるかというのは、これもまた非常に難しい課題です。全ての面にわたって米国の例に学ぶつもりはありませんけれども、ただ、典型的な例の一つからいえば、米国はチェックリスト型の検査制度から今のリアクター・オーバーサイト・プロセスというROPに移行する検査制度の改革の検討の中で、事業者の安全文化の劣化の兆候をつかまえるという検討作業をしています。この検討作業が、その後、米国原子力規制委員会の政策表明、安全文化に関するポリシーステートメントというものに結びついています。

ですから、検査制度について考えるというのは、特に安全文化が劣化したときの兆候をどうつかまえるかというような議論を惹起する部分がありますので、私たちも今、検査制度の検討の中で、安全文化、人的組織的因子に関する審査ガイド等々の充実に努めようとしています。具体的な取組としては既に始めていますけれども、これは伴委員が進行役になって、人的組織的因子に関する検討チームを立ち上げています。これは最終的には審査ガイドの策定に向かいたいと。

もう一つは、これは公表されていないかな。されていると思いますけれども、OECD/NEAでは規制当局の代表者が集まるCNRAという委員会があるのですが、そこが新たに安全文化に関するワーキンググループを設置することになりました。ここにも規制委員会は積極的に参加していこうとしていて、そのワーキンググループの議長は伴委員が務めることになっています。したがって、国際的な議論にも積極的に参加し、国際社会の経験から学ぶべきことは学んで、更に具体的な審査官、検査官が迷うことのないような環境の整備に努めたいと思っています。

○司会 ほか、御質問のある方。カミデさん。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

一番最初の共同通信さんの質問とちょっと重なるのですが、今日、実は、普通であれば審査書案を一応大筋で了承して、次の日の新聞あるいは今日の夜のテレビが、事実上合格というような見出しがつくような運びなのですが、初めて今日は次回に引き延ばすということ。これについての御感想、いわゆる「東電スペシャル」という言葉で片づくことなのかもしれませんが、もう少しもし解説していただければ、今日はいつもと違っていたということについての御感想、それから、その意味について教えてください。

○更田委員長 確かに東京電力・柏崎刈羽6・7号機の審査を特別扱いするべきではないという意見もありました。これまで審査書案の説明、それから、パブリックコメントにかけることの決定というのは、これまでの例でいえば1回の委員会でそれを行ってきた。今日も、例えば、全く質問が出なくてみんながうなずいたら、そうになっていたかもしれないです。

私たちは、余り事前に筋書きを描いてはおりませんで、進行を務めている委員長も、その日に決定に至るのか、至らないのか知らないままに進行していますので、ですから、先ほどの質問にお答えしたように、次回もどうなるかは私自身ははっきり分かっているわけではありません。

では、今回の例が特別扱いでないかと言われれば、確かに特別であろうと思います。それは1つは、初めてのBWRであったということが1つ。さらに、仮想的な話ですけれども、BとPの順序が逆だったら、こうはなっていなかったかもしれないです。というのは、今回の新規規制基準というのは、設計基準の強化もありますし、それから、自然ハザードに対する規制の強化もありますけれども、やはり大きな部分というのは、重大事故等対策というシビアアクシデント対策のところ新たに加わっている。

シビアアクシデント対策というのは、BWRは炉心損傷を前提としてしまうと、進行が、進む時間の速さはPWRに比べるとどうしても速い。ですから、シビアアクシデント対策のとりやすさ、とりにくさというところ、やはりPの方がシンプルであって、BWRは応用問題的な色彩があります。ですから、そこについてはきちんと説明をしてもらって、きちんと議論をしようというところがあったのは事実です。

更に言えば、これは審査チームが張り切ったという部分もありますけれども、審査書も今までになく丁寧なものを整えていますし、それから、今日御覧いただいた補足説明資料、あれは大号令をかけまして、審査チームは多分相当迷惑だったと思うのですけれども、いわゆる教科書的な内容も含めて非常に丁寧な補足説明資料を整えた。整えたからには説明してもらおうということになりますので、どうしても物理的な時間の制約もあって、1回では済まなかったというのが実情であります。

○司会 ほか、御質問のある方。ナガノさん。

○記者 新潟日報、ナガノと申します。

ちょっと今日の議題、柏崎の審査書案の件なのですけれども、会合の中でもちょっと議論があった刈羽テフラ、地盤の関係の年代評価の関係で議論で出ましたけれども、地元の専門家から12~13万年前に堆積したというお話があるのは会合で議論がありましたけれども、審査書案では東電が言う20万年前というのが基本的に認められていると理解しているのですけれども、地元の研究者から審査書、科学的審査というのをやり直してほしいというような要望が出ているかと思えます。

更田委員長は就任関係でも、原発に対する不安というのは情報を出して丁寧に説明す

るというような姿勢を示していましたが、改めてお伺いしますが、この問題で規制委として改めてもう一度やり直したりですとか、そうはしなくても専門家の意見を直接聞くとか、そういったお考えというのはないのでしょうか。

○更田委員長 柏崎の事務所の方に地元の方から関連の意見書ですか、要望書のようなものを受け取っているというふうに私は聞いています。個別の論点については、審査書の中で触れるようにして、それに応える形の審査書案になっていると思います。

一旦、今日、議論、自然ハザードについてはやり取りをしましたがけれども、まだ来週の委員会でも、一旦終わったところだから議論しないというわけではないので、議論に予見を与えるようなことを今の段階で申し上げようとは思いませんけれども、応える内容になっていると私は思っていますし、また改めて質問が出れば、それについてのやり取りがあろうかと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問のある方。ヤマグチさんとミヤジマさんでよろしいですか。

では、まず、ヤマグチさんから。

○記者 プラッツのヤマグチと申します。よろしくお願いします。

前回の初回の会見でも、今後、審査に関する方針として独立性と透明性を堅持していきたいとおっしゃったかと思いますが、極めて具体的な面で何か克服すべき課題ですとか、改善点などがございましたら、委員長としてお考えのところがありましたら、お聞かせください。

○更田委員長 就任会見のときにも申し上げましたがけれども、少し時間をかけてじっくり取り組むこととしては、検査制度の中で、事業者との間の正しい意味でのコミュニケーションのとり方であるとか、正しい意味でのすぐれた検査官の在り方というようなものが、少し中期的な課題としては、具体的なものとしてあると思っています。

短期的なものとしては、これは今回もベストを尽くしているのですけれども、それでもやはり例えば許可であるとか、そういった行政上の処分とは関係なしに、説明の仕方の探求を続けなければいけないだろうとされていて、特に難しいと思っているのは、今回の柏崎刈羽6・7号機でいうと、格納容器の破損を防止するためのフィルタードベントという手段がある。

では、このフィルタードベントとは一体何なのだというのには、単純に格納容器の破損を防止といっても、ヨウ素、セシウム等は除去しますけれども、一時的に希ガスは出す。どうなるかという、一時的に、例えば、敷地境界近傍の線量は上がるけれども、しばらくしたら落ちて、環境汚染を起こすわけではないですから、例えば屋内退避や、仮に一時的な避難があったとしても、翌日には帰ってこられると、そういう状況が現出するわけですけれども、では、こういった状態を格納容器の破損と言うのか、破損と言わないのか。

フィルタはついているけれども、バルブをあけた状態を格納容器の隔離機能が維持されたと捉えるのか、それとも、これは限りなく影響を緩和した状態での格納容器の破損なのか。ちょっと細部に至るかもしれませんが、でも、格納容器を守るというのはどういうことなのか。

それから、もっと言いたかったのは、こういった後段の設備、シビアアクシデント対策というのはどうしてもそこに関心が集まるのですけれども、確率的な言い方をすると、めったに使わないというか、使わないにこしたことはないのですけれども、めったに使わない。

一方、いつも使っているものというのは、非常に使用頻度が高くて、議論が後段の設備にばかり集まり過ぎることは危険だということをどう説明しようかと悩んでいます。これは説明の仕方の問題ではあるのですけれども、めったに使わないものに数十億円使うよりも、ふだん使っているものに数十万円投資した方が、リスク評価の結果は大きく下がったりします。ですから、正しい安全対策のとり方というのは、どうしてもうんとひどい病気になったときの特効薬の話ばかりになるのですけれども、そもそも健康を崩さないことの方がリスクにとってはるかに重要。

これは例え話を使って話すようなことではないので、こういったものに関して、同意人事のときに基本的な文書というようなことを言いましたけれども、こういった全体像について、重要なものをどう表現するか、どう説明するかということは、これは短期的というわけでもなくて、長期的というわけでもなくて、定常的な努力として抱えているものではありません。

済みません。ちょっとお答えが広がってしまいましたけれども。

○記者 具体的に観念としてはよく分かります。そうすると、今後、審査と規制委の目としても、そこら辺、めったに起こらない部分にオーバースペック的に審査を厳しく時間をかけていくというよりも、予防的なもっと平準化の部分に目を向けるという意識も、もしかしたら、検討する必要があるということですか。

○更田委員長 これはやはり受けとめられ方の問題だと思うのですが、私たちは、新規制基準を策定するときの議論でも、既に前段のふだん使っているものの信頼性を上げることが重要だというのは十分認識してきたつもりです。

ただし、やはりどうしても新たに足したのが重大事故等対策のものですから、そこに物すごく注目が集まってしまった。これはちょっと私たちにとっては予想外の受け取られ方ではあったのですけれども、基本的にバランスのとれた安全性の向上を図るためには、ふだん使っているもの、あるいはふだん運転している、それこそ日常生活の在り方みたいなものがリスクに占める部分というのは非常に大きいのですので、ですからこそ、保安検査のときの小さなミスであるとか、小さな違反みたいなものは、私たちは重要に捉えています。

ですから、全体のバランスみたいなものに関しては、今後とも私たちの考えをできる

だけ分かりやすくお伝えできるようにと努めたいと思います。

○記者 済みません。2つ目は短くお願いします。

今回、柏崎刈羽の審査書案はちょっと見送ったものの、一応、技術的評価というのは既に終えている、終えつつあるというところで、先ほどPとBのお話が出ましたけれども、技術的に柏崎刈羽6・7が技術的な評価を終えているというところで、これが今後のBWRの審査に与える影響めいたもの、後続の事業者というのは、かなりそこを勉強によって迅速化を図れそうなのか、それとも、田中前委員長がしばしばおっしゃっていたように、それぞれやはり地盤ですとか地震関係の事象というのは異なるので、そうそう速やかな審査の迅速化も図りにくいだろうとおっしゃっていましたが、そういうような面はやはり引き続きありそうなのか、そこら辺をお伺いできますでしょうか。

○更田委員長 非常に重要な御指摘だと思います。柏崎刈羽6・7号機の審査で私たちが学んだものというのはいくつもあります。例えば、24時間の動力電源喪失を仮定するであるとか、それから、フィルタードベントの前段に対する格納容器の破損防止手段を設けるであるとか、これは基準をそのまま見ていると出てくるような結論ではありません。

ですから、これは後続の審査に反映させようとした場合に、柏崎刈羽でこうだったからというのでは不十分で、やはり学んだ以上は、これは基準なり規則に反映させなければいけないと思っています。

もちろん手続上、基準や規則を改定するには時間がかかりますけれども、どういった方向の改定をするかということをしてできるだけ早く申請者、他の事業者に示す必要があるだろうと思っています。というのは、ゴールラインが分からない競争をさせられる方はたまったものではありませんから、ゴールの位置が変わるのだったら、それは早く私たちが示す義務があるだろうと思っています。

ですので、次回の委員会で規制庁の方から、基準改定のポイントであるとか、基本的なものに関しては提案をしてもらって、少し議論をしたいと思っています。1回、2回ですんなり終わるとは思いませんけれども、今回の柏崎刈羽6・7号炉の審査で学んだものの基準、規則、あるいはガイドへの反映というのは、できるだけ早くやりたいと思っています。

それから、もう一つの御質問ですけれども、では、今回学んだものを反映することができて後ろの審査が加速できるかということ、これはやはり田中前委員長がおっしゃっていたように、なかなか難しいだろうと思っています。というのは、サイト条件の違いもさることながら、プラントもPの2ループ、3ループの違いとは違って、やはりマーク1、マーク2、ABWRの違いというのはありますし、それぞれ固有の着眼しなければならぬところというのがあります。現在審査しているものの1つは、マーク2だったり、マーク1だったりという状況ですので、そんなに後ろの審査が、柏崎刈羽のプラクティスを見ていれば、加速することができるといったものではないというふうに私は受けとめています。

○司会 では、最後、ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

この「教訓を踏まえた対策について」という資料を非常に興味深く読みましたが、この15の報告書を多分真面目に勉強されたのは、こちらの当局と事故を起こした東電だけだと思うのですよね。すると、これはいろいろ、4の国と自治体に対するというのは抜きにして、規制当局と事故を起こした東電の間で、15の報告書を含めた教訓というのは最も学ぶことができたのだと思うし、ここに書いてあることは、逆に言うと、今現在、柏崎の6・7号機というのは、1F事故の教訓を学んだ最も高い水準にあるプラントであるということ。当局が一応お墨つきを与えるためにというか、そういう認定をしたというふうに見ていいのかどうか。

実は国民はそれが知りたいと思うのですよね。1Fの事故を起こした東電が1F事故を全て教訓として学んで、どこまでやったかということがなければ、動かせるわけがないわけですから、ほかの原発と違うのですよね。そのために作ったと思うのですけれども、そういう見方でいいのでしょうか。要するに、ここは本当に教訓を学んだという意味では、そのところは自信があるということではないのでしょうか、当局は。

○更田委員長 東京電力が身にしみているとか、当然のことながら、自社が起こした事故のことですから、一番身にしみて感じているというのは、審査を通じて私たちも感じ取ることができました。ですから、事故を起こした当事者であるからこそ、厳しく懲りているという側面はあるだろうと思っています。

ですから、当事者だから懲りているだろうと安易に捉えられるものではないとは思っていますけれども、ただ、審査会合の際に、福島第一原子力発電所事故の教訓と、それに対する対策について、東京電力が整えてきた資料を見ても、一定の水準といいますか、きちんと整えられているという受けとめ方をしていますし、私たちも私たち独自に、福島での痛い目に遭った部分がきちんと問題を潰せているだろうかというのは、私たちなりに検討して、勉強をしてきました。

この問題は純粋な技術的な部分だけではないと捉えれば、もうこれは反省を深めることにも終わりはないのでしょから、ここで決着といったような宣言をする性格のものではないと思いますけれども、ただ、あのような資料を整えることができたのは、一つの地点に立つことができたというふうに、東京電力も私たちもあるレベルのところへ立つことができたのだろうというふうに私は受けとめています。

○記者 柏崎刈羽については、国と地元の政府とで若干時間軸の大きなずれがあって、これがある種のコンフリクトというのですか、やはりいろいろな問題がまだあると思っています。実はこの資料の内容に説得力があるならば、新潟もやはりある評価ができる。要するに、本当に教訓を学んでいるのかということ、それについては、この資料をまとめたということは、やはり国・政府としては、6・7号機は1Fの教訓を学んだ

という立場で作っているのですよね。

だとすれば、この内容について、向こうがやっているわけですがけれども、説明したり、時間軸が違うのは構わないのですけれども、やはりそのところはある程度議論があってしかるべきなのではないかと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか、新委員長としては。

○更田委員長 独自の検討には独自の検討の意味があると思いますし、複数の場所で検討がされるのであれば、一方がもう一方に必ずしも引きずられなければいけないというのではなくて、せっかく複数の場で検討がなされるのであれば、そこはそこで独自のお考えで検討がされるのだらうと思います。

○司会 よろしいでしょうか。では、最後に1問。

○記者 恐れ入ります。Independent Web Journal、IWJのワタライと申します。

先日の会見で、原発に何らかの武力攻撃というか、そういうことがあったときに、航空機とミサイルとは違うというお話をきちんとしていただいたかと思うのですけれども、では、その場合に、ミサイルの攻撃があった場合に、どういうミサイルが来て、そのミサイルが当たった結果、どういう被害を想定しているのか。その攻撃の種類、例えば、普通のミサイルであったり、核ミサイルであったり、それから、当たった原発の種類に応じてどういう被害が想定されるのか。そういうことについて、何か専門家を交えた御研究とか、そういうことがございましたら、データなり資料なりを公開していただきたいと思うのですが。

○更田委員長 私たちの原子力規制に関して、そもそも武力攻撃に対する備えの要求であるとか、そういったものを予定しているものではありません。今、私たちがよって立っている原子炉等規制法、あるいは災害防止法等々に関して。私たちは与えられている役割に関して規制を行っていて、その予定の中に武力攻撃。

武力攻撃に関しては、やはり国全体として取り組むべきものであって、今おっしゃったような検討に対して、もし私たちの蓄えている知識や経験が生きるのであれば、これは政府の中での話ですけれども、協力することはやぶさかではありませんけれども、具体的に申し上げれば、今おっしゃったような想定に基づく検討をしているわけではありませんし、公開できるようなものを持っているわけではありません。

○記者 ただ、追加の質問のようになりますけれども、今、燃料棒がプールで冷やされておりますけれども、燃料についても、今後の問題というのは容易に想定ができると思うのですね。それから、福一の事故の経験もございますから、そのことを踏まえて、今、委員長がおっしゃられたように、国に対しても、今後、そういう検討が、特に専門家を交えた検討が必要であるということを御進言いただきたいと思います。

○更田委員長 これは国、政府全体に対する御意見というふうに受けとめたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいですね。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—